

令和4年4月15日
高 齢 福 祉 部

在宅要介護高齢者の受入体制整備事業の再開について

1 事業概要

(1) 主旨

在宅で介護している家族が新型コロナに感染したことにより、濃厚接触者となった要介護高齢者が一時的に利用可能な施設のベッドを確保し、家族が安心して療養に専念できる環境を構築する。

(2) 対象者

介護者が新型コロナに罹患したこと等により、介護を受けることができず在宅での日常生活の継続が困難となる要介護の高齢者で、PCR検査もしくは抗原定性検査(※)の結果、陰性が確認された濃厚接触者等

※抗原定性検査の場合も対象とする(令和3年度からの運用の一部見直し)。

(3) 受入施設

区内の短期入所生活介護(ショートステイ)1か所(ベッド数10床)

(4) 実施期間(委託契約期間)

令和4年4月16日～9月30日(約6ヶ月)

(5) 概算経費(委託料)

25,587千円 《内訳》実施期間中の介護報酬相当分や居住費等相当分等

2 令和3年度の実績

(1) 実施期間

令和3年5月1日～令和4年1月31日(9ヶ月間)

(2) 受入れ実績等

①受入れ件数 7件

②相談件数 27件(受入れ件数分含む)

※受入れに至らなかった要因例:本人が陽性だった、医療的ケアが必要だった 等

3 事業再開の理由について

令和4年1月以降、第6波として新型コロナの変異株等による感染者が急増したこと等、これまでの約2年間、変異株の出現やそれに伴う感染拡大の波が繰り返されてきており、今後、発生する可能性のある第7波や第8波への備えとして、あらためて、当事業の必要性が高まっているため。

4 予算措置について

令和4年度当初予算に計上した10,000千円を活用し、不足する差額15,587千円については、地方自治法第179条第1項の規定に基づく区長専決処分を行い、令和4年第1回区議会臨時会において承認を求める予定である(財源は新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金 10/10 を活用)。

- 5 今後のスケジュール (予定)
令和4年4月16日 事業再開